

多様な大都市制度の早期実現 に関する要望書

全国市議会議長会指定都市協議会は、多様な大都市制度の早期実現の要望を別記のとおり取りまとめましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう、強く要望いたします。

令和7年10月1日

全国市議会議長会
指定都市協議会

多様な大都市制度の早期実現

地方自治法の施行から75年以上が経過し、この間、地方分権改革の推進や市町村合併等により、広域自治体と基礎自治体の役割は大きく変化している。基礎自治体優先の原則の下、住民がより良い行政サービスを受けられるようにするためには、大幅な事務・権限と税財源の移譲により真の分権型社会を実現する必要がある。

現行の指定都市制度は、65年以上前に、暫定的に導入されたものであり、人口減少や少子・高齢化、社会資本の老朽化、大規模災害や感染症の発生、デジタル化の進展などによる課題や、圏域全体の活性化・発展の牽引役、さらには日本の成長のエンジンとして指定都市が求められる役割に十分に対応できる制度となっておらず、コロナ禍においても、指定都市のポテンシャルを十分に発揮できない事例が確認された。

大都市制度については、これまで「大都市地域における特別区の設置に関する法律」が施行された一方で、従来から提案している「特別市」制度に関しては、第30次地方制度調査会答申で検討の意義が認められたものの、未だ法的整備はなされておらず、均衡の取れた大都市制度となっていない。

こうした中、国では、昨年末に設置された「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」及び「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」において、基礎自治体による行政サービスを持続可能にするための議論や、「特別市」をはじめとする大都市制度のあり方等の議論が行われてきたところであるが、急速に進む人口減少等を乗り越え、持続可能な社会と我が国のより一層の成長を実現するため、国において、更なる議論が行われるべきである。

については、次の事項を実現されるよう強く要望する。

1. 道府県から指定都市への事務・権限と税財源の移譲を積極的に進めることはもとより、「特別市」の法制化に向け議論を加速させるなど、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現を図ること。
2. 特に、我が国の持続可能な未来へ向けて、「特別市」の法制化を含む多様な大都市制度のあり方を次期地方制度調査会に諮問すること。

令和7年10月1日

全国市議会議長会指定都市協議会

会長	熊本市議会議長	大石 浩 文
副会長	相模原市議会議長	大槻 和 弘
監事	札幌市議会議長	長内 直 也
監事	さいたま市議会議長	伊藤 仕
	仙台市議会議長	野田 譲
	千葉市議会議長	松坂 吉 則
	川崎市議会議長	原 典 之
	横浜市議会議長	渋谷 健
	新潟市議会議長	小野清一郎
	静岡市議会議長	山根田鶴子
	浜松市議会議長	高 林 修
	名古屋市議会議長	西 川 学
	京都市議会議長	下村あきら
	大阪市議会議長	杉村幸太郎
	堺市議会議長	西田 浩 延
	神戸市議会議長	菅野 吉 記
	岡山市議会議長	田口 裕 士
	広島市議会議長	八 條 範 彦
	北九州市議会議長	中 村 義 雄
	福岡市議会議長	平 畑 雅 博